

会議結果報告書

令和5年5月25日

会議の名称	志木市児童福祉審議会委嘱状交付式及び 令和5年度第1回志木市児童福祉審議会
開催日時	令和5年5月16日（火）午後1時30分～午後3時
開催場所	志木市役所 3階 大会議室3-3
出席委員	磯真砂子委員、志村亜希子委員、白川美津江委員、中村和子委員、 大熊啓太委員、佐藤聡子委員、高橋篤子委員、中村勝義委員、浅見 智子委員、阿部望委員、藤井加奈恵委員、細田大二郎委員（12名）
欠席委員	なし
説明員職氏名	杉田保育課長、清水子ども支援課副課長 廣瀬子ども支援課主幹兼子ども家庭総合支援室長、 平間子ども支援課主査 (計4人)
議事概要	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長・副会長の選出 6 議題 （1）児童福祉審議会及び審議会スケジュールについて （2）令和5年度の新規事業等について （3）第3期志木市子ども・子育て支援事業計画について （4）その他 7 閉会
結果	審議内容の記録のとおり (傍聴者なし)
事務局職員	近藤子ども・健康部長、飯田子ども支援課長、杉田保育課長、大野 健康増進センター所長、清水子ども支援課副課長、金澤健康増進 センター副所長、廣瀬子ども支援課主幹兼子ども家庭総合支援室 長、平間子ども支援課主査、松永子ども支援課主任

審 議 内 容 の 記 録

1. 開会

2. 委嘱状交付

香川市長より志木市児童福祉審議会委員へ委嘱状を交付した。
(任期は令和5年5月1日より令和7年4月30日まで)

3. 市長あいさつ

4. 自己紹介

委員、事務局の自己紹介を行った。

5. 会長・副会長の選出

志木市児童福祉審議会条例第6条に基づき、会長・副会長は委員の互選により選出することとなっているため、立候補および推薦をお願いする。

会長に佐藤聡子委員、副会長に大熊啓太委員の推薦があり、拍手により承認される。

進行は、志木市児童福祉審議会条例第7条第1項の規定により、佐藤会長をお願いする。

6. 議題

始めに、志木市情報公開条例第5条第1項により市の附属機関の会議は原則公開であると規定されているため、本審議会は公開の対象となる旨の説明を行った。

(1) 児童福祉審議会及び審議会スケジュールについて

説明員より、資料1-1、2に基づき、児童福祉審議会の位置付けや、今年度のスケジュールについて説明を行った。

○概要説明

令和5年度の児童福祉審議会は全4回を予定しており、主に第3期志木市子ども・子育て支援事業計画の策定等についての審議を予定している。来年度は、6回程度の会議を開催する予定である。

(2) 令和5年度の新規事業等について

説明員より、新規事業についての説明を行った。

○概要説明

1. 志木地区児童センター整備基本計画の策定

本市の未来を担う志木っ子の健やかな成長を促し、乳幼児から中高校生世代までの誰もが利用しやすく、安心して過ごすことができる居場所を確保するとともに、乳幼児とその家庭、妊産婦に相談と交流の場を提供するため、子育て支援センター機能を併せ持つ児童センターの整備に向け、市民検討委員会を組織し、基本計画を策定するものである。

2. 子育て支援センターの移転

市民会館及び市民体育館複合施設の整備に伴い、市民会館が解体となることから、当面の間、現在市民会館1階にある子育て支援センターをコミュニティスペースつつじに移転し、子育て家庭の支援を行うものである。なお、子育て支援センターについては、令和5年5月1日（月）に開所している。

3. ヤングケアラー実態調査の実施

小・中学生を対象にヤングケアラーに関する理解促進のための講座を行うとともに、実態調査を実施することで、本市におけるヤングケアラーの実態を把握し、適切な支援につなげる。なお、実態調査は、小学4年生～中学3年生を対象とし、令和5年8月から11月に実施を予定している。

4. 公立保育園における使用済み紙おむつ処分の実施

公立保育園における衛生面の向上及び保護者の負担軽減を図るため、保護者による使用済み紙おむつの持ち帰りを見直し、令和5年4月1日（土）より、保育園において処分を行っている。

5. 志木市の児童相談実施状況について

平成30年度から令和4年度までの児童相談件数の推移として、令和4年度は令和3年度と比較して、実人数及び延べ件数がともに増加している状況である。虐待の種別としては、いずれの年度においても、心理的虐待によるものが多く、年齢区分については、未就学児が全体の半数を占めている。

また、子ども支援課内にある子どもと家庭の相談室での相談件数については、年々増加傾向にあり、育児としつけに関する相談が多くなっている状況である。

子ども支援課、子ども家庭総合支援室では、18歳未満の子どもとその家

庭、及び妊産婦を対象に、あらゆる相談に対応するために、支援体制を強化している。今後も引き続き、気になる子どもや支援が必要な家庭があったら、子ども支援課、子ども家庭総合支援室に連絡、相談してほしい旨を伝えた。

【質疑】

会 長：ご意見、ご質問はないか。

委 員：志木地区児童センター整備基本計画の策定に係る費用は、どのようなものがあるのか。

事務局：今年度の予算額については、主に検討委員への報償費である。今年度は、5回程度の会議を開催する予定である。

委 員：志木地区への児童センター整備については、子どもから意見を聴取し、それを反映させた施設の整備をお願いしたい。総合福祉センターの3階には、予約をせずに利用できるフリースペースがある。その場所では、日中、親子の利用が多く、食事場所としても活用されている。夜間は22時まで利用できるため、学生が自主学習する場所として、利用されていることが多い。

委 員：中高生が利用する場合は、やはり利用時間等を管理する必要がある。利用時間はどのように設定するのか。

事務局：今後、どのような施設であれば中高生が利用しやすいかを検討委員会で意見をいただくとともに、利用時間の設定についても、議論していきたい。

委 員：ヤングケアラーの実態調査については、年齢層が幅広いため、ヤングケアラーへの理解を深めるためには、それぞれの年齢に見合った説明をするなどの配慮が必要と思われるがいかがか。

事務局：ヤングケアラーのアンケート実施に伴い、ヤングケアラーの理解促進とアンケートの内容を説明したヤングケアラー講座を実施する。講座の内容については、それぞれの対象学年の理解度に合わせた内容とする予定。今回のアンケートをきっかけに、学校現場において支援が必要な児童生徒がいた場合は、教育委員会と子ども支援課で連携していけるよう志木市立学校校長会等で依頼している。

委 員：公立保育園における使用済み紙おむつ処分については、民間保育園への補助金交付は検討されないのか。民間保育園にも、紙おむつについてのアンケート調査が実施され回答したが、今回は公立保育園のみの対応である。民間保育園等を利用している保護者からの苦情は、市にないのか。

事務局：民間保育園等の利用者からの問合せは担当課には入っていない。

委員：紙おむつ処理の実施については、今年3月の児童福祉審議会でも説明されていた案件である。デイサービスを利用してる高齢者のおむつ処理については、事業所負担で処理することは当然であるとの考えである。民間保育園に子どもを通わせている保護者は、紙おむつの処理について、事業所が処理するものであると認識していると思われる。

(3) 第3期志木市子ども・子育て支援事業計画について

説明員より、第3期志木市子ども・子育て支援事業計画等の策定に係るアンケート調査の実施について説明を行った。

○概要説明

子育てを地域全体で支援する基盤となる「第3期志木市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）」と合わせ、「次世代育成支援行動計画」、「新・放課後子ども総合プラン」、「子どもの貧困対策計画」、「母子保健計画」を2か年にわたって一体的に策定するため、令和5年度は、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係るニーズなどに関するアンケート調査を実施するものである。

また、令和6年度は、令和5年度に実施したアンケートの調査結果や第2期志木市子ども・子育て支援事業計画の評価を行うとともに、本市の現状等を勘案して計画を策定する予定である。

今年度は、本計画の策定にあたり、アンケート調査の内容について志木市児童福祉審議会の委員の皆様には審議していただきたい。

(4) その他

次回の審議会は、令和5年7月10日（月）13時30分から大会議室3-3で開催する。

7. 閉会

佐藤会長が閉会を告げる。